

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
湖西市	鷲津地区	令和4年2月24日	令和3年3月2日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	143ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	91ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	53ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	40ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	13ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>【古見地区】 田：地域内の1人の中心経営体に集積され、営農している。 畑：自作農が主だが、他県からの入作者が大きく営農している。 営農者の多くが高齢である。</p> <p>【坊瀬・山口地区】 田：自作農又は地域内の中心経営体が営農しており、荒廃農地はほぼないが、一部圃場は、農業用水がきていないため、地主が耕作できなくなった場合、受け手がいるかが不安。 畑：地区内の南部は、過去基盤整備予定であり、農用地区域に指定されているが、現状は山林化している。 樹園地については、他市、他県からの入作者が営農をやめ、荒廃化している。</p> <p>【吉美地区】 田：地区内の北部(県道豊橋湖西線北側)については、中心経営体に集積されているが、乾きが悪い。 地区内の南部(// 南部)については、山水等による排水不良田が多く、耕作機械がはまる。 畑：地区内の西部については、農業用水は使用できるが、区画が小さく、道路も整備されていない。 地区内の南部については、粘土質であり水はけが悪い。 地区内の東部については、水を域内で井戸を掘り、ポンプを使って送水している。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【古見地区】

田：地域内の中心経営体に集約する。

畑：区画がしっかりしているため、他地域の中心経営体等の入作者を中心に集積を進める。

【坊瀬・山口地区】

田：地域内の中心経営体に集約する。

畑：地区内南部の山林化した樹園地の土地利用を図る。

樹園地は地区内の中心経営体に集積を図る。

【吉美地区】

田：若手農業者等が営農し、収益が上がるよう、圃場の整備を行う。農地の集積・集約を図る。

中間管理事業による農地の集積・集約を図る。

畑：耕作放棄地解消のため、地区外の中心経営体への入作を図る。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認定		水稻・花卉	18.7 ha	水稻・花卉	20.5 ha	
認定		花卉	0.3 ha	花卉	0.3 ha	
認定		水稻・花卉・果樹	21.8 ha	水稻・花卉・果樹	26.4 ha	
認定		花卉	0.5 ha	花卉	0.5 ha	
認定		水稻・花卉	2.1 ha	水稻・花卉	2.3 ha	
認定		水稻・施設野菜	0.5 ha	水稻・施設野菜	0.5 ha	
認定		養豚	- ha	養豚	- ha	
認定	認定農業者等	養豚・露地野菜	1.2 ha	養豚・露地野菜	1.2 ha	
認定		水稻	5.0 ha	水稻	7.7 ha	
認定		養豚	- ha	養豚	- ha	
認定		養豚・水稻	0.4 ha	養豚・水稻	0.4 ha	
認定		養豚・水稻・果樹・露地野菜	3.2 ha	養豚・水稻・果樹・露地野菜	4.4 ha	
認定		水稻・露地野菜	5.7 ha	水稻・露地野菜	6.2 ha	
認定		施設野菜	0.4 ha	施設野菜	0.4 ha	
認定		水稻・果樹・露地野菜	12.3 ha	水稻・果樹・露地野菜	11.9 ha	他地域あり
認定		施設野菜	1.7 ha	施設野菜	2.2 ha	他地域あり
認定		花卉	0.4 ha	施設野菜	0.4 ha	
到達		露地野菜	4.0 ha	露地野菜	6.0 ha	市内全域
計	17経営体		78.2 ha		91.3 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【地域内農業者に集積・集約するために】

- ・吉美地区の水田について基盤整備による暗渠排水、水路の整備等により、汎用化を図る。
- ・吉美地区の水田それぞれの高低差をなくし、農業用機械の移動の効率化を図る。

【地域内で農業を継続するために】

- ・坊瀬・山口地区南部の荒廃樹園地について必要により非農地化をすすめる。